



2022/4/1

私立学校向けの顧問契約（無料お試しコースあり）を開始しました

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（さいたま市大宮区・代表弁護士森田茂夫）では、現役のさいたま市スクールロイヤー、埼玉県教育委員会いじめ問題外部調査委員、埼玉県北本市重大事態調査委員会委員長等を歴任する弁護士時田剛志を中心に、令和4年3月11日より、私立学校向けの顧問契約の取扱いを開始いたしました。

現在、学校分野では、いじめと学校内調査、不登校、学校内事故、保護者対応、ハラスメントなど、様々な法的リスクを抱えており、本来の教育の周辺分野における業務量が膨大となっており、教職員の悲鳴が聞こえております。人手不足かつ多忙さのため、教職員の対応に不足が生じ、悪循環を生みだしてしまっている現状にお力添えするべく、弊所では、「学校の味方」として、顧問弁護士として積極的に法的リスクマネジメントに携わりたいと考えております。

公立学校では、自治体のご予算から、スクールロイヤー等を導入する市区町村が増える見込みがありますが、私立学校では、主体的に導入を検討しなければなりません。弊所では、学校分野に精通したフットワークの軽い顧問弁護士を通じて、法的サービスを提供し、教職員の方々の負担を軽減、ひいては、子どもたちの学びの場をより充実したものとするためにご尽力させていただきます。

具体的な業務の一例としては、セミナー・研修会の開催、法律相談、代理人対応などがあり、現在、お試し顧問コース（3ヵ月間無料）から20校限定（先着順）で募集しております。

業務内容の専門化・高度化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を追及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に、これからもご期待ください。

■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（埼玉弁護士会）

新住所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

大宮JPビルディング14階

TEL：048-649-4631（代表）

FAX：048-649-4632

代表弁護士：森田茂夫

ホームページ：<https://www.saitama-bengoshi.com/>